

2015(平成27)年度 社会福祉法人福成会事業報告

法人基本理念・運営方針を周知徹底し、それに基づいたサービス提供を行うため、2015(平成27年)度は、第4期マスター プランの初年度であり、制度動向を注視しマスター プランに沿った運営を行いました。また、社会福祉法人を取り巻く情勢を 勘案し、今後の事業展開及び法人の在り方について検討しました。事業所の専門性を高め、高齢・自閉症・発達障害など各事業 所の利用ニーズ・実態に沿ったサービスを実施し、サービスの質・量の向上を図り、稼働率アップにつなげ安定した事業運営 を行いました。また、高齢化等による地域生活支援事業に対するニーズに応えるため事業展開に努めました。

福成会は、現在通所6事業所、3分場、グループホーム8住居、ショートステイ、就労・生活支援センター、就労支援の10事業を運営、職員総数170名を超える法人です。サービスの質の向上には、何よりも「職員の意欲」「職員の満足」が大切です。その基盤となる公正適正な処遇を行うための人事給与システムを定着、また山積する課題に即応するため管理職の職 責を明確にする等法人の意思決定のスピードアップを図り、専門性を深めるための組織体制確立に努めました。

1. 基本理念

いつも笑顔でいたい
安心して暮らしたい
みんなと共にこのまちで
そんな願いを支えたい

2. 運営方針

- ①私たちは、一人ひとりの思いを尊重し、利用者から信頼される支援を行います。
- ②私たちは、誰もが地域で自分らしく暮らすために必要な支援を行います。
- ③私たちは、地域の人たちと共に考え、協力しながら計画的で安定した事業運営を行います。

3. 法人重点課題

- ①人事給与システムを定着させ人財育成を図り、組織の活性化を図りました。
- ②事業を円滑に運営するための運営体制を強化しました
- ③稼働率の向上及び契約者の増員を図り、施設整備・財務管理計画を検討し、安定かつ継続可能な経営を図りました。
- ④地域のニーズに応じたグループホーム拡充の検討をしました。
- ⑤利用者ニーズを把握し、事業所の専門性を高めサービスの質の向上を図りました。
- ⑥サービス管理システム充実に努めました。
- ⑦法人設立25周年に合わせ合同園祭を開催し、福祉としての機能や専門性を発信しました。

4. 事業部重点課題

①総務部

福成会は、「職員の満足」「利用者の満足」「事業展開・地域貢献」「経営の安定」の4つの大きな柱（課題）を念頭におき事業経営を実践してきました。また法人理念の具体化には4つのしっかりとした柱が必要であり、それぞれは大きくかかわっているものと考えています。

近年の経営状況を鑑み、法人全体の財務管理能力の向上に努めました。財務管理報告会を開催し現在の財務状況を把握し、財務向上目標を設定し、行動目標・数値目標を定めそれに向けての検討をしてきました。財務管理能力の向上が財務成績の向上につながるものであり、効率的な経営を図り「経営の安定」化に努めました。

「職員の満足」では、二年目を迎えた新人事システムについて、考課者研修等を実施し仕組みの定着を図りました。また組織運営体制については事業部制に見合った専門的な意思決定・スピーディな決断ができる組織作りを行ないました。これらが、職員のやりがいの創造や働きやすさとなり、これがサービス向上、延いては「利用者の満足」につながるものと考えます。

「事業展開・地域貢献」では、利用者のニーズ、地域のニーズに応える事業展開を検討しました。また社会福祉法人制度の見直しが求められるなか、その役割を果たすために、情報公開・地域社会への貢献も行なっていきました。

②日中活動支援事業部

日中活動支援事業部は、「サービスの質の向上」と「人財育成」に重点を置き、第4期マスタープラン（平成27～29年度）に表記しております通り、利用者の「意思決定支援」「合理的配慮」等、障害者権利に関する事項を踏まえた支援方法を探求しました。

サービス管理委員会のメンバーを中心に

- I. 「見える化」プロジェクトにおきましては専門性の探究と実践の継続
- II. 「個別支援計画」におきましては既存システムとスーパーバイザーの検証

III. 事業所におけるケースワークとケーススタディの上記3つを柱とし、各事業所に波及させました。

また、各事業所におきましても、特性（専門性）が少しずつ見えてきましたので、更にそれらの特性を活かす為に、年間の研修計画を立て専門的見地を学び取りました。

福祉は「人・人・人」と言われるよう「人財」が要と考え、「人財育成」を継続的に実施し、スキルアップを図り、「サービスの質の向上」に繋げました。

③地域生活支援事業部

地域生活では、生活の場のグループホームや緊急対応のショートステイ、就労・雇用について質の高いサービス提供等、地域に密着した事業展開や充実した地域生活を送るために、日中事業所からの応援体制を進めていったが、職員不足から利用者満足に繋げていけることが不十分であった。

I. 地域で暮らすためグループホームで安心・安全に暮らせる場所の確保。

グループホームは、利用者の生活充実に取り組んでいるが、経営としての財務管理が不十分であり、各グループの職員配置の在り方、アルバイトの確保、各ホームの支援の仕方等、各ホームの状況に合わせた支援の整理を行い、安定した支援に繋げるよう赤字軽減へ今以上に努力していかなければなりません。

II. 緊急な場面に利用者対応できる必要な取り組みの充実。

ショートステイ「ふちるぽ」は、緊急対応が多くなり、長期対応の利用者もいて、レスバイト(訓練者)への体験が少なくなっているため、課題としてレスバイトへの取り組みの改善が必要です。また、ふちるぽとまつばの一体化として、今後も協力体制から職員の充実と支援向上に取り組む必要があります。

III. 就労・雇用の確保のため、社会資源が十分活用できるような体制づくり。

就労・生活支援センター「みのり」は、就労雇用支援に取り組んでいますが、相談者の登録も積み重なり、就労への支援活動と合わせて支援者の業務が多くなってきていますが、障害者雇用やジョブコーチ支援、清掃訓練の充実等に、今後も取り組んでいきます。

利用者満足度の高いサービスを使命とし、より効果的・効率的に提供することについて、地域生活支援事業部で計画を立てる事が不十分でした。

27年度の目標達成ができなかったことの反省をしっかり行い、来年は改善できるように緊張感と素早い対応を常に心がけて今以上に各事業の課題に取り組み安定した財政にも意識して改善していきたいと思います。

2015(平成27)年度 社会福祉法人福成会 事業報告

※継続課題…○継、新規課題…○新、マスター・プランの課題…○Mで表記しています。
 ※評価は○、△、×で行い。達成度と次年度を踏まえてコメントに記入しています。
 ※なお、部分は重点課題です。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
組織運営体制	新マスター・プランの策定	第5期マスター・プランの策定 ○M	第4期マスター・プランの進捗状況の確認と第5期マスター・プランを策定する。	制度動向を注視し、第4期マスター・プランの進捗状況を確認した。	△	継続 マスター・プランの進捗を検証し策定に努める。
		人事給与システムの運用と調整 ○継 ○M	情意考課に能力考課・成績考課を含めたトータルな人事考課制度を導入し、人財活用を図り、組織の活性化を図る。	2014(平成26)年度に導入した人事給与システムの運用・定着に努めた。課題を検討し修正には至らなかった。	△	継続 課題修正し精度を高め 職員の働き甲斐を追求する。
	トータル人事システムの定着	研修システムの確立 ○継 ○M	人事給与システムに連動した研修システムを導入し、人財育成を図る。	職務基準書の課題検討が進まず、研修システムとの連動が出来なかった。	×	継続 人財育成に努める。担当部門の再検討が必要である。
		事業を円滑に運営するための運営体制の強化 ○継 ○M	事業部制(総務部、日中活動支援事業部、地域生活支援事業部)を確立させる。 業務分担・職制を明らかにする。	事業部制は確立出来た。事業体系に対応した決裁権、職制と役割を明確にすることが不十分であった。	△	継続 業務分担・職制を明確にする。
	安定した事業経営	安定した経営 ○継 ○M	稼働率の向上を図り 稼働率90%超えを目指す。 また、契約者の増員を図り 充足率105%を目指す。	事業所においてサービスの質の向上を図り、セールスポイントを持ち地域・教育機関への発信を広報紙・ホームページを使って行った。	△	継続 目標達成の方法を再確認することが必要である。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
組織運営体制	安定した事業経営	安定した経営 ○継 ○M	建物改修計画を策定する。 継続的な财务管理計画を策定する。 それ направленけた目標積立資産を設定する。	過去の建物改修実績をまとめることは出来た。改修費用の算定は出来ていない。 安定した経営には必要であるが、取り組めていない。	△ ×	継続 改修費用の算定をする。(業者委託) 継続 建物改修計画を含めた収支シミュレーションが必要である。
		事業所定数の見直し ○新	利用実績に合った定数に変更し、収入増を図る。	利用実績を検証、可能な定数を算出し、平成28年1月より定数を変更した。	◎	完了 収入増に努める。
		財務管理能力の向上 ○新	日々の会計関係書類から財務内容を把握し、問題・課題点の究明を行う。	財務管理研修を行い、管理職の財務管理能力向上を図った。	○	継続 財務管理は必須であり能力向上させる。
		人財確保の企画 ○継 ○M	新卒者・既卒者やアルバイトなど安定した人財確保策を構築する。	ホームページを活用し、求人情報の公開を継続実施した。 安定した人財確保には、法人・事業所のPRが不十分であった。	△	継続 職員採用には、全職員の意識改革が必要であり その方法論を検討する。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
組織運営体制	安定した事業経営	労働環境整備 ○継	新たに策定した一般事業主行動計画の目標を達成させる。	全職員のニーズを把握することは不十分であったが、27年度の取り組みを達成した。	△	継続 次年度以降の目標達成に努める。
		改正パートタイム労働法への対応 ○新	改正内容を習熟し適切に対応する。	事業所所長を相談窓口にする等 改正の内容に対応した。	◎	完了 コンプライアンス意識を持って対応する。
事業展開	地域生活支援事業の拡充	地域ニーズに応えたグループホーム事業の拡充 ○継 ○M	2017（平成29）年度までに通所事業所をバックアップ施設としたホームを通所事業所ごとに開設し効率的な運営を図る。	共同生活援助事業所において優先課題等を検討したが、設置には至らなかった。	△	継続 人財確保が最重要課題である。
		ショートステイ事業の安定 ○継 ○M	緊急性の高い方が利用できるようにする。	併設のサポートセンターまつばと一体運営する事で事業安定の仕組みを検討した。	△	継続 事業の安定を目指す。
		地域生活支援事業の拡充を図るため事業部内の体制整備 ○新	拠点が離れている地域生活支援事業部内の情報伝達の迅速化・情報の共有化を図る。	地域生活支援事業部内の外部ネットワーク型サービス導入、事務所を設置した。	△	継続 地域生活支援センター的機能を事務所に持たせる。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
事業展開	地域生活支援事業の拡充	相談支援事業の制度動向に対応した展開・強化 ○継 ○M	障害者ケアマネジメントシステムの確立を図る。	人財育成を図りケアマネジメントシステムの構築を行った。	△	継続動向を注視する。
	新規事業の検討	居住サービス・居宅サービスの検討 ○新 ○M	地域で暮らし続けられるようにする。	新規事業の検討が行えていない。	×	継続地域生活を支える体制の構築をすすめる。
サービスの質の向上	ニーズに合ったサービス提供	利用者ニーズに合ったサービス提供 ○継 ○M	事業所の専門性を高め、明確にしていく。高齢者・自閉症・発達障害・就労支援等の各事業所の利用ニーズに応えられる専門的な支援が出来るようにする。	利用者ニーズを把握し、専門性を高め、それを活用した支援を実施した。 支援学校との連携・継続を図った。	△	継続専門的サービスの提供を目指す。
	支援力の向上	サービス管理システムの充実 ○継 ○M	障害者ケアマネジメント手法に対応した個別支援計画の充実を図る。	個別支援計画に関わる書式等の検証見直しを実施し、個別支援計画の充実に努めた。	○	継続継続して実施する。
			サービス管理責任者・生活支援員等の人財育成	研修の継続実施した。サービス管理委員会等で事例検討会を実施し人財育成に努めた。	○	継続継続して実施する。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
サービスの質の向上	サービス内容の充実	送迎サービスの拡充と検討 ○継	増大する送迎サービスニーズに応えるため、送迎サービスの充実を図り、稼働率の向上を図る。	効率的な運営について検討した。	△	継続 活動保障と稼働率等々を踏まえ効率的な運営について検討する。
		食事サービスの在り方 ○継	多様化する利用者ニーズ、増加する地域生活支援事業においての食事サービスの在り方を法人内で確認する。	食事サービスの一体管理、地域生活支援事業の食事サービスの仕組みを検討し、28年度から新体制で実施する。	○	継続 栄養指導・栄養教育を実施しサービス充実に努める。
	権利擁護システムの確立	苦情解決システムの強化 ○継 ○M	苦情（意見・要望）を公開し、サービスに具体化していくシステム作りを図る。	ホームページへアップする際、従来の”苦情受付カード”を使う方法と法人の「福祉サービスに関する苦情解決実施要領」や厚労省の「福祉事業所の苦情解決の取り組みに関する指針」の苦情解決の仕組みに則った方法のメリット・デメリットの検討を行った。	△	継続 現行の苦情受付カードのマニュアルの見直しが必要。 公開の方法については、ホームページだけでなく、他の方法も検討する。
		虐待防止等 権利侵害への取り組み ○M	成年後見制度の利用促進を図る。	利用者状況をはあくするために情報収集の実施。職員研修では、各事業所の利用状況等のデータを基にサービス管理委員会で制度利用に至った状況や経緯等、情報共有を行ないサービス管理責任者から各	△	継続 専門的視点から制度が必要なケースについては、「対象者」の状況に応じた「成年後見制度への繋げ方」や

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
サービスの質の向上	権利擁護システムの確立	虐待防止等 権利侵害への取り組み ○M		事業所の職員へ発信し、ご家族や利用者の状況から気付けるように周知を行った。		「促し方」について検討する。
地域貢献	地域福祉への参画	虐待防止への意識を高める。	全職員対象に職員研修会を実施するとともに、虐待防止マネージャーの設置、重要事項説明書への明記も行った。各事業所において虐待防止啓発ポスターの貼り出しをするとともに、虐待防止チェックリストの運用を開始した。		○	継続 虐待防止チェックリストの着実な実践（問題点と改善を含む）と「身体拘束について」個別支援計画等への明記を検討する。 障害者差別解消法の職員研修及び家族へ啓発する。
	地域貢献	自立支援協議会への連携と協力 ○M	障害福祉計画への提言と提案をする。	自立支援協議会に課題提供に意見提案を行った。	△	継続 行政との情報交換を定期的に実施する。
	地域に求められる実践 ○M	地域ニーズに応える取組を行う。	地域の社会資源のひとつとして実習生の受け入れや施設開放を行った。		△	継続 地域の社会資源としての意識を持ち運営していく。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過・結果	評価	コメント
地域貢献	地域貢献	地域に求められる実践 ○M	障害者雇用への取組（雇用増）を行う。	現在の障害者雇用を検証するが、業務内容の検討が出来なかった。	×	継続 障害者雇用を増し、雇用率達成させる。
	地域啓発	事業所の機能・福祉の専門性を活かした取組 ○M	実践発表会を充実させ、地域啓発行う。	福成会フェスティバルの一部として開催した。	○	継続 実践発表通し、地域啓発に努める。
			合同園祭(福成会フェスティバル)を開催する。 【法人設立25周年記念を含む】	法人あげて取り組み2015(平成27)年度開催した。	◎	完了 10月10日に実施
		地域への発信と販路開拓 ○新	総務部、地域生活支援事業部(共同生活援助事業所)の事務所を新たに設け、通所事業所の自主製品を販売する出張所を併設し、併せて情報を発信する。	店舗スペースのある事務所賃貸を検討するが、条件面で折合いがつかず実現できなかつた。	×	継続 費用対効果を含め再検討が必要である。

2015(平成27)年度社会福祉法人福成会年間事業実施表

月	法 人	総 務 部	常設会議・委員会
4	4日 辞令交付式・全体研修	上旬 退職、新採用職員各種手続き 中旬 消費税計上	【会議】 運営会議（月2回） 日中活動支援事業部所長会議（月1回） 地域生活支援事業部所長会議（月1回） 事務職会議（年9回）
5	中旬 監事監査 下旬 決算理事会・評議員会	上旬 生活習慣病予防健診申込 中旬 労働保険料申告	【委員会】 権利擁護委員会 危機管理委員会 広報委員会 研修委員会
6		中旬 社会保険料算定基礎届作成 下旬 現況報告書作成	送迎サービス委員会 サービス管理委員会 食事サービス検討委員会
7	上旬 決算分析検討会	上旬 兵庫県人材センター就職フェア参加 中旬 新採用（1次募集）1次選考	【特別委員会】 福成会フェスティバル実行委員会 福成会フェスティバル準備・企画委員会
8		上旬 新採用（1次募集）2次選考	
9	上旬 利用者・職員健康診断 職員生活習慣病予防健診 *11月下旬まで		
10	インフルエンザ予防接種 下半期事業評価	中旬 事前監査資料作成 下旬 兵庫県人材センター就職説明会参加	
11	上旬 福成会フェスティバル 中旬 職員自己申告 下旬 理事会・評議員会	中旬 新採用（2次募集）1次選考 下旬 新採用（2次募集）2次選考	
12	尼崎市指導監査 29日～31日 休業	中旬 年末調整 内定式	
1	1日～3日 休業 下旬 労働安全衛生法に基づく健康相談	上旬 所得税法定調書作成 給与支払報告書作成	
2	理事会・評議員会	中旬 兵庫県人材センター就職フェア参加 新採用職員事前実習	
3	利用契約・個別支援計画見直し 予算理事会・評議員会 30日、31日 休業	上旬 新採用（3次募集）1次選考 中旬 新採用（3次募集）2次選考 下旬 新採用職員事前研修	